

鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者募集に係る質問内容及び回答

No	該当ページ	質問内容	回答
1	募集要項 1 1 ページ	「（３）指定管理料の基準額」について、年度ごとの上限額はないという認識でよろしいでしょうか。	施設管理料について、年度ごとの上限額は設定しておりません。 ５年間の指定管理期間を通じた上限額を基準として設定しておりますので、各年度の収支及び施設運営の状況等を十分に考慮し、５年間を通じて適切な施設運営が図られるよう、指定管理料の提案を行ってください。
2	募集要項 1 1 ページ 1 2 ページ	「（４）施設修繕費の取扱い」「（５）備品及び消耗品の取扱い」について、施設修繕と物品修繕それぞれの項目で「1件あたり２０万円以下かつ年間総額１００万円以下の範囲」と記載がありますが、施設修繕と備品修繕それぞれの項目で１００万円まで指定管理料に含むことができるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書 7 ページ	「（５）市民体育館の独自業務 イ トレーニングルームの管理運営」について、必要な時間帯にトレーニングに関する専門的知識を有する職員を配置するとありますが、必要な時間帯とはトレーニングルームを使用できる時間帯(午前9時から午後9時まで)のことを指しておりますでしょうか。指定管理者の提案により定めることができるのでしょうか。	必要な時間については、トレーニングルームを使用できる時間帯の範囲内で、指定管理者の提案により定めることができます。
4	仕様書 7 ページ	「（５）市民体育館の独自業務 ア 総合受付窓口の設置」について、弓道場、アーチェリー場以外の施設利用に係る受付窓口を集約するとございます。一方で、次ページの弓道場の独自業務にて中沢みんなのスポーツ広場の利用に係る窓口の記載がございます。中沢みんなのスポーツ広場は市民体育館と弓道場の両方にて受付を行うという認識でよろしいでしょうか。	中沢みんなのスポーツ広場は弓道場に隣接する施設であるため、利用に係る窓口は弓道場を集約するものを基本としますが、弓道場と市民体育館の両方を利用に係る窓口とすることも可とします。なお、当該施設は予約制のスポーツ施設ではないため、利用方法や施設に関する問い合わせ等への対応を行ってください。
5	仕様書 8 ページ	（８）業務管理上の留意事項 ウ 公共施設予約システムにつきまして、予約システムを運用する回線は市の専用回線によるものでしょうか。	公共施設予約システム（ちば施設予約システム）は、千葉県及び県内市町等が共同で利用しているシステムであり、本市も利用しているため、システムの利用に係る費用は本市が負担しています。なお、システムの使用に係るインターネット回線及び通信費は、指定管理者の負担となります。
6	仕様書 9 ページ	「第４ 管理運営体制 （１）職員配置」について、人員の配置が必ず必要なのは総合受付窓口の設置が必要な市民体育館と弓道場のみという認識でよろしいでしょうか。また、統括責任者及び副統括責任者の配置はどの施設への配置でも問題ないでしょうか。	ご認識のとおりです。 統括責任者及び副統括責任者の配置場所に指定はありませんが、施設の運営状況を適切に把握し、必要な指揮監督及び連絡調整等を行うことができる体制を確保し、適正な施設運営に支障が生じないよう配置してください。
7	仕様書 9 ページ	「第４ 管理運営体制 （１）職員配置」について、「弓道場において、最低２名の職員を配置」とは、常時２名以上配置するという認識でよろしいでしょうか。また、「うち1名は正社員とする」とは、常時１名は正社員が勤務するようにするという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書 9 ページ	（１）職員配置 イ 必要な人員配置において、弓道場に配置する正社員とございますが、同等の勤務日数・時間を満たす者であれば契約社員やパート職員でも問題ないでしょうか。無期雇用といった条件はございますでしょうか。	正社員としてください。これは弓道場の管理運営において、継続的に責任を持って業務を行う職員を求めるものです。なお、当該正社員については、無期雇用を想定しています。

鎌ケ谷市スポーツ施設指定管理者募集に係る質問内容及び回答

No	該当ページ	質問内容	回答
9	仕様書 11ページ	「（５）特殊建築物定期調査業務」について、実施は何年に1度必要でしょうか。また直近で実施した年度はいつでしょうか。	「特殊建築物定期調査業務」は「特定建築物定期調査業務」の誤りです。特定建築物定期調査は、建築基準法第12条に基づき、適切に実施してください。なお、同条第1項に基づく定期調査は、令和5年度に実施しております。
10	その他 (別表1)	別表1について、定期清掃でワックス塗布などは必要でしょうか。	定期清掃においては、床面等を適切に維持するため、ワックス塗布を行ってください。
11	その他 (別表15)	「別表15 トレーニング器具一覧表」について、リースと備品がございますが、リースは鎌ケ谷市でリースしている物でしょうか。指定管理者でリースをする必要がございますでしょうか。指定管理者がリースをする必要がある場合、現在のものと同様のものをリースする必要があるでしょうか。また、現在導入している機器のリース開始日をご教授願います。	本市がリース契約を行っています。 リース期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。
12	その他	過去3年間の修繕履歴(内容と金額)を年度ごとにご開示願います。	過去3年間の指定管理者による修繕内容は別紙1のとおりです。 なお、修繕に係る費用は、鎌ケ谷市情報公開条例第8条第2号に該当するため、不開示とします。 参考として、前回の指定管理期間における修繕費の上限額は年間50万円としています。
13	その他	過去3年間の電気、ガス、水道の使用量及び使用料をそれぞれご教授願います。	電気使用量 (Kwh) R5 : 394,364 R6 : 279,635 R7 : 134,780 ガス使用量 (㎡) R5 : 2.9 R6 : 4.1 R7 : 3.8 水道使用量 (㎡) R5 : 2,571 R6 : 2,398 R7 : 1,233 ただし、R6.10.1～R8.3.31は、市民体育館は大規模改修工事の影響があります。 なお、使用料は鎌ケ谷市情報公開条例第8条第2号に該当するため、不開示とします。
14	その他	指定管理者が自動販売機を設置することは可能でしょうか。可能である場合、指定管理者が自動販売機を設置する際にかかる行政財産使用料をご教授願います。	指定管理者による自動販売機の設定は可能です。現在設置されている自動販売機についても、指定管理者が設置しています。 行政財産使用料は、年度当初から設置された全ての自動販売機を合わせて、年間110,772円です。
15	その他	過去3年間の管理運営に要する経費実績の内訳(維持管理費、事務経費等科目ごとの金額)をご開示ください。	管理運営に要する経費は、鎌ケ谷市情報公開条例第8条第2号に該当するため、不開示とします。
16	その他	過去3年間の施設、貸室ごとの稼働率をご教授願います。	別紙2のとおりです。

鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者募集に係る質問内容及び回答

No	該当ページ	質問内容	回答
17	その他	弓道場及びアーチェリー場の個人利用のための認定会について、令和7年度の実施回数及び参加者数をそれぞれご教授願います。	弓道場の個人利用のための認定会 実施回数：年 9 回 参加者数：1 5 名 アーチェリー場の個人利用のための認定会 実施回数：年 4 回 参加者数：1 1 名
18	その他	各施設の図面をご開示ください。	各施設の図面について、データでは保有していないため、提供できません。竣工図を紙媒体で保管しており、閲覧を希望する場合は、事前にご連絡のうえ、窓口までお越しください。また、昨年度実施した空調設備改修工事に係る図面は、現在、工事事業者からの提出を受けていないため、保有していません。
19	その他	施設賠償責任保険の加入について、加入の基準はございますでしょうか。	施設の管理運営に伴う賠償責任を適切に補償できる内容を加入してください。
20	その他	一般廃棄物の収集運搬業務は指定管理者の業務でしょうか。またその場合の、過去3年間の排出量をご教示ください。	ご認識のとおりです。 排出量 (t) R5：9 R6：8 R7：8
21	その他	市民体育館内に設置してあるmiruruは市設置のものでしょうか。	指定管理者が設置しています。
22	その他	契約している電話回線の回線数をご教示ください。	市民体育館に 2 回線、弓道場に 1 回線の合計 3 回線です。 契約は本市が行い、利用料金を指定管理者が負担しております。